

クラウド利用規約細則

第 1 条（契約申込・成立）

1. お客様が本サービスの利用を希望する場合、当社の定める「クラウド利用申込書」に必要事項を記入の上、当社まで郵送にてお送りください。

また、利用期間の延長を希望する場合は、当社がお客様へ発送する「更新案内 兼 更新申込書」を郵送にてお送り下さい。

2. 新規にお申込みの場合は、前項に定める「クラウド利用申込書」が当社に到着し、当社から管理者へ「利用開始通知書」の発送をもって、本サービスの利用契約の成立といたします。

利用期間を延長される場合は、当社へ「利用更新申込書」が到着し、当社から管理者へ「利用開始通知書」の発送をもって、本サービスの利用契約の更新といたします。

3. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当している場合は、当該申し込みを承諾しない場合があります。この場合において当社はお客様にいかなる責任も負いません。

(1)申し込み内容に虚偽、ご記入漏れ、誤記、判読不能部分があった場合

(2)過去に規約違反等により、当社が提供するサービスご利用の資格を取り消されたことがある場合

(3)その他当社がお客様として不適切と判断した場合

第 2 条（契約期間・更新・解約）

1. 本サービスの利用期間は、「利用開始通知書」に記載された開始日から利用終了日までとなります。

2. 利用期間を延長する場合は、利用終了日の 1 ヶ月前までに「利用更新申込書」をお送り下さい。なお、利用終了日の 5 営業日前までにご入金がない場合には、「利用開始通知書」に記載の利用終了日にて一切のサービスを終了いたします。

3. 本サービスのご利用を利用終了日前に終了される場合は、当社の定める「解約申込書 兼 データ消去同意書」に必要事項を記入のうえ、当社まで郵送にてお送り下さい。「解約受理通知書」の返送をもって解約成立となります。なお、いかなる場合においても返金は一切いたしません。

第 3 条（接続サービス ID 数・利用時間・サポートサービス）

1. お客様が本サービスでご利用いただける接続ユーザーID数およびユーザー名、パスワードは「利用開始通知書」に定める通りです

2. 本サービスの利用時間は、月～金 8:30～20:00（土日祝日及び 12/29～1/3 除く）とし

ます。

3. 本サービスをご利用のお客様に対し、利用通知書に記載されたお申し込み製品を対象に、下記の「サポートサービス」をご提供させていただきます（「サポートサービス」のご提供は日本国内に限らせていただきます。）なお、「サポートサービス」の提供期間は、利用開始通知書に記載された利用期間と同一です。

①ソフトウェアの操作方法のお問合わせができます。

・メール、FAX

24時間365日受付可

・電話 ※別途「電話サポート」のお申し込みが必要です。

お電話での問い合わせ時間

月～金（祝日／当社指定休日を除く） 9:30～12:00 13:00～17:00

*ただし、仕訳方法やインターネットバンキングの操作など、ソフトウェア自体の操作に直接関わりのないご相談にはお応えいたしかねます。

②最新バージョンのプログラム・マニュアルPDFを提供

③各種情報をご提供

第4条（利用内容の変更・届出事項）

1. 接続ユーザーID追加およびソフトウェアを追加することができます。ただし、追加を希望する場合には、当社が見積もるサービス利用料金の追加分をお振込みいただき入金確認後に使用開始となります。

2. 次の各号のいずれかに該当するときは、お客様は自身または管理者により変更内容を当社の定める方法で当社にすみやかに届け出る義務があります。

(1)住所または所在地を変更しようとするとき

(2)商号または屋号を変更しようとするとき

(3)代表者または事業主を変更しようとするとき

(4)決済方法や決済に必要な諸届けの内容を変更しようとするとき

(5)管理者、電話番号または e-mail アドレスを変更しようとするとき

3. 当社が必要と判断する書類がある場合、お客様は当該書類を提出しなくてはなりません。

4. お客様について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分が行われた場合は当社にすみやかに届け出る義務があります。（ただし、支払完了済みの期間を除く）

第5条（利用料金と支払方法）

1. 本サービスの利用料金は、当社の Web サイト上（<http://tatujin.co.jp>）に記載された料金に基づくものとし、申し込みの行われた接続ユーザーID数およびソフトウェアに応じて課金の額を決定します。

2. 自動引落口座開設前は、銀行振込をご利用してお支払いを御願いたします。利用通知書に記載された課金開始日の 5 営業日前に弊社での入金確認がとれない場合、本サービスのご利用ができない場合がございます。自動引落口座開設前にご利用内容の変更を申し込まれる場合、変更内容の反映はご入金確認後となります。振込先口座については、当社より発送する請求書に記載します。
3. 第 4 条に定める変更のお申し込みの際には、変更後の内容での利用開始日は利用通知書に従います。
4. 当社はお客様に対し本条第 1 項に基づき求められた利用料金を請求し、お客様は本条に定める方法で期限までに支払う義務を負うものとします。自動引落口座からの引き落としまたは振込みにてお支払いください。振込みの場合は請求書に定める期日までに支払ってください。
5. お客様について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分が行われた場合は、お客様は期限の利益をただちに喪失し、当社に対する債務の全額を当社の指定する方法で一括して支払うこととします。(ただし、支払完了済みの期間を除く)
6. 振込手数料等の利用料金支払いにかかる諸費用は、お客様の負担とします。
7. 共通規約第 6 条第 1 項に基づいて、サービス料金または本サービスの変更を行う場合、変更する 3 ヶ月以上前に管理者に対して当社はオンライン通知を行います。通知内容の掲載または発信によりその効力が生ずるものとし、通知が管理者に未達または管理者が未確認でもその効力に影響がないものとします。